

鎌倉市の行政外部評価に関する調査分析 —産業振興および生活環境分野の外部施策評価—

川口 和英（家政保健学科・准教授）

The Analysis of External Evaluation of Political Performance of Kamakura Municipal Government:

The External Evaluation of Industrial and Environmental Policies in Kamakura

Kawaguchi, Kazuhide

Abstract

Recently the cost benefit analysis to measure the political performance by measuring the effectiveness of individual projects is widely seen in Japan. Especially the actual social project which spend much money tend to be evaluated severely. These trends are due to the regional government's financial deficit.

In Kamakura municipal government, inner political evaluation was executed in all 27 fields in 2007. And also an external estimation was done in 4 fields.

This paper reports the industrial and environmental policy in which I participated as an external political adviser. Concerning the environmental field, it was unanimously estimated that the garbage recycle ratio was best in Japan in 2004 and 2005. In the industrial field, although "Kamakura brand" which makes agricultural products is becoming popular, main industries are few and it became clear that there are many problems.

Keywords : External evaluation of political performance, Kamakura municipal government, Industrial policy, Environmental policy

キーワード：行政外部評価，鎌倉市，産業振興政策，生活環境政策

1. 鎌倉市の施策進行外部評価

今日、費用便益分析など、かけたコストに対するベネフィットを数値で定量的に評価する行政評価が、全国的に行われるようになっている。全国2,061市町村のうち539市町村（26.2%）が2007年1月現在で実施している。こうした中で事務事業にあたる行政評価についてはとりわけ市民からシビアな目で見られる傾向が高い。

これは国と地方自治体があわせて約800兆円近い借金を背負っており、財政事情が逼迫している

自治体が多いことも大きな原因にある。鎌倉市では、平成17年度に施策評価を試行し、平成18年度には、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画¹⁾の進行管理を目的とし、評価対象を同基本計画の政策・施策体系分野単位とした施策進行評価を試行している。

施策の進行管理を行うに際して、まず行政が主体的に施策の内部評価に取り組む必要がある。一方、外部の視点により施策の進捗状況および施策を推進するための取組みについて評価することに

より、施策の進行管理を行ううえで有効な手法や情報が得られることがある。平成19年度は、行政内部による施策進行評価（内部評価）を政策・施策体系の評価可能な全27分野²⁾で展開するとともに、外部評価者である鎌倉市民評価委員会による施策進行外部評価を4分野で実施した。

本稿は筆者が専門評価委員（行政評価アドバイザー）として外部評価に参加し、担当とした2分野（産業振興分野・生活環境分野）に関する評価内容について報告することを目的とする。なお、本内容の一部については、鎌倉市のホームページなどにおいても公表されている。

2. 評価方法

施策進行外部評価の実施方法として専門評価委員、市民評価委員⁽¹⁾がそれぞれの視点から、施策の推進を図るために市の行政として充実すべき取組や不足している取組みにつき評価を行い、これらをまとめて鎌倉市民評価委員会の提言を以下のような手順で行った。

- ・市民評価委員は、市における普段の生活実感に基づく評価を担当し、専門評価委員は、市民評価委員の評価を受け専門家として分析整理を行った。⁽²⁾
- ・施策進行外部評価に当たり、市原局による内部評価シートを基に原局ヒアリングを実施した。
- ・原局ヒアリング後、市民評価委員は生活実感や体感に基づき指標の調査結果、資料等を適宜参考に

して分析した。それらを総合して施策進行外部評価シート（市民評価委員）を作成した。⁽³⁾

- ・専門評価委員は、施策進行外部評価シート（市民評価委員）と、原局ヒアリング結果等を基に分析を加え、施策の推進に対する提言をまとめた。⁽⁴⁾

3. 行政外部評価の内容

3.1 行政評価の位置づけ

鎌倉市の行政評価の取組みは、図1に示すような形で構成されている。現在鎌倉市は、事務事業評価と施策進行評価とに取組んでおり、それぞれに外部評価が取り入れられて、外部の視点による評価を基本計画の推進や、事務事業の見直しに活用する仕組みとしている。

3.2 施策進行外部評価概要

施策進行外部評価は、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画に掲げる分野ごとの「めざすべきまちの姿」を実現するために、同基本計画の分野を評価単位とし、外部の専門家や市民の視点での施策の進捗状況についての意見や、施策の推進に向けた工夫すべき点などについて提言することをめざしている。

施策進行外部評価は、鎌倉市民評価委員会設置要綱に基づき委嘱された鎌倉市民評価委員会が担当した。鎌倉市民評価委員会は、専門評価委員と市民評価委員とからなり、専門評価委員は、鎌倉市に委嘱された行政評価アドバイザーが担当し、

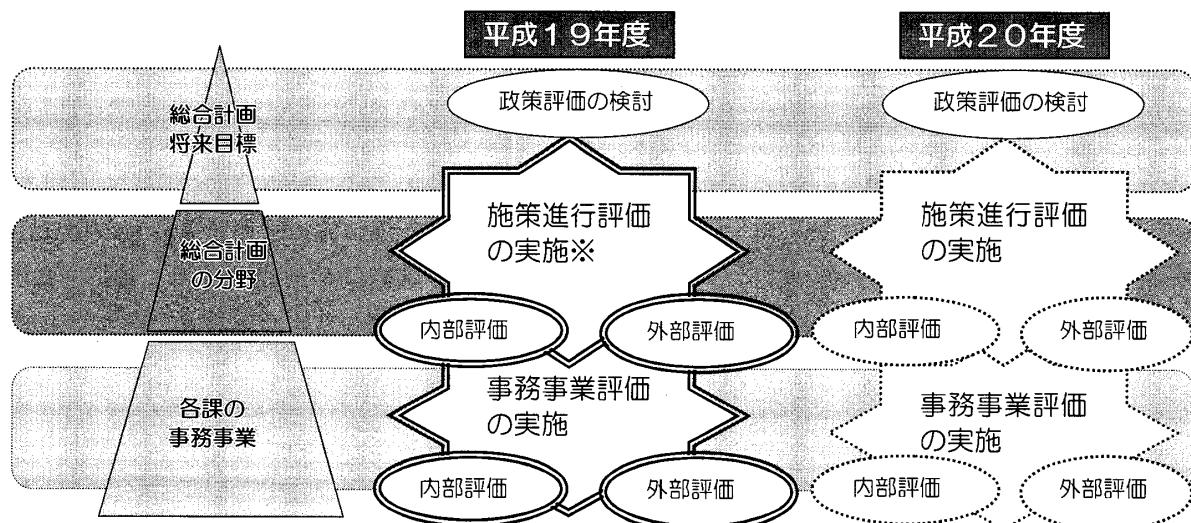


図1 鎌倉市の行政評価の取組

市民評価委員は、行政評価に理解と意欲を持っている市民が委嘱されている。

3.3 分野別評価結果の内容

施策進行外部評価の評価対象は、前出の27分野を5年程度で網羅することを次年度以降の目標とし、今年度は鎌倉市民評価委員会の協議により4分野について実施することとした。評価対象とした分野は、「生活環境」「産業振興」「地域情報化」「コミュニティ活動の推進」である。本稿では「生活環境」「産業振興」につき記述する。

3.3.1 産業振興分野

(1) 産業振興[基本計画の目標について]

産業振興分野は「めざすべきまちの姿」を「農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち」とし、基本計画の目標として以下の内容をかかげている。

農業・漁業の経営安定と後継者の育成に努める。／地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざす。／土づくりなどを通じて環境にやさしい農業を進める。／魅力ある店舗とにぎわいのある商店街づくりを支援する。／製造業や新規成長産業（医療福祉関連、生活文化関連、情報通信関連、新製造技術関連、環境関連など）の集積を進める。／中小企業の創業、経営安定、経営革新を支援する。／

①産業振興としてのビジョンが十分ではない部分がある

これらは、いずれも産業振興にとって大事な視点であることには間違いないが、市民評価委員の多くから、鎌倉市の自立した産業を育成していく上での産業振興としてのビジョンがこれだけでは十分ではないのではないかという意見がみられた。「製造業や新規成長産業の集積を進める」という目標を掲げている割には農林水産業への支援策が目立ち、市民の就業者の基幹となる産業分野への具体的支援策が見えにくいものとなっている。

②新しい事業アイデアを有する事業者などの新規活性化事業に対し支援も重要

計画に基づき、本市の持つ特性や資源を活用するなど、新しい事業アイデアを有する事業者や商店街が計画する「商品開発」、「サービス提供」などの新規活性化事業に対し支援することは今後も重要であると考えられる。また、また市内外の大

学等の研究教育機関との連携を図りながら、産業と専門教育機関との交流の場、実験の場を創出していく必要性は今後も高まると予想される。

③「自立した産業」育成のためのビジョンと目標設置が必要

特に今回の外部評価の中で多く指摘された点は、市民の就業の場、人材育成の場として自立した産業の育成へのビジョンが足りていないという点である。若者が魅力を感じ、多くの人が鎌倉市に住みたい、鎌倉市で働きたいと思うことのできる産業をどのように育成していくのかという視点が今回の評価対象の施策および事務事業の中では欠けているといわざるを得ない。既存産業の保護育成の視点も重要であるが、プラス将来の展望をみすえた施策が必要と考えられる。（以下◇は市民委員による指摘）

◇鎌倉市にとっての産業振興の目的を整理した包括的な産業振興ビジョンの策定が急務である。

◇農水産業は後継者の確保と育成に工夫が必要。若者にとって魅力ある業種・事業とは、それが将来に向かって自立できる可能性があることである。経営基盤の脆弱な業種・事業を補助・助成せざるを得ないことは理解できるが、無期限に補助を続けるのではなく、補助が“自立”への途に繋がる支援を実施することが大切。

◇鎌倉の産業振興は農業・漁業・商工業の枠の中に閉じこもらず、製造業及び新規成長産業の振興にまで活動の輪を広げ、総合的に産業の振興を図ることによって、各企業へのシナジー効果を期待することができる。

◇鎌倉市における農林水産業は、産業基盤として位置づけられるような規模を有してはおらず、産業振興の対象として第1次産業としての機能は十分でない。

◇農林水産業の持つプリミティブな性格を活用し、產品を鎌倉ブランドとしてシティセールスの材料としていくことは、地域の活性化にとって有用。

◇昼間人口のうち大きな割合を占める女性や高齢者が活躍しやすい産業を育成する。

◇環境関連など鎌倉のイメージに合致した産業振興をおこなう。

◇本来産業は市場原理にゆだねるべきであるが、産業の多様性を確保するためにある程度の保護政策はおこなったほうがよい。

なお、平成18年鎌倉市民意識調査の中で「鎌倉市は農業・漁業・商工業などの産業が活発な街であると思いますか」という質問に対して、市民意識調査では、以下のような結果（図2）がみられ、全般的に産業振興が活発な都市というイメージが若干弱いことがわかる。

（2）産業振興[目標指標]

目標指標としては、新規開業届事業所数、鎌倉ブランドの認知度、など以下のような内容があげられている。

統計指標（新規開業届出事業所数）：平成27年度目標225事業所に対し、現状は592事業所／アンケート指標（鎌倉ブランドの認知度）：平成27年度目標71%に対し、現状は56.1%／市民満足度：平成27年度目標36%に対し、現状は33.9%

「自立した産業」育成のためのビジョンと目標設置が必要

鎌倉ブランドなど市場規模としては、大きくはないが地場産品として認識されつつあり、一定の

成果をあげつつあるが、その効果は市民アンケートによる認識度など定量的にはまだ十分評価されていない。新規開業届出事業所は全国平均に比して、必ずしも高いものではない。また市民満足度は33.9%とあまり高いものではない。現行の内部評価シートでは、鎌倉市の産業構造や特性を反映とした指標を抽出しているものとは考えにくい。中小企業支援策などが具体的にみえにくく、相談件数などは指標としてアウトカムと結びつくのかなどが明らかではない。例えば相談のうちどれくらいが実際の起業に結びついたか、経営改善に結びついたか等の追跡調査のデータなども必要となるだろう。

◇目的毎に不可欠な要素（事業）を分析し、産業ごとではなく、目的毎の目標指標を設定してみてはどうか。

◇鎌倉ブランドの知名度を上げていく際に、市内の生産高を上げるだけではなく、周辺地域も含んだ地域の魅力向上につなげ、域内の交流を図るとともに、域内の住民の満足度向上を通じて定着化を目指すような工夫が必要。

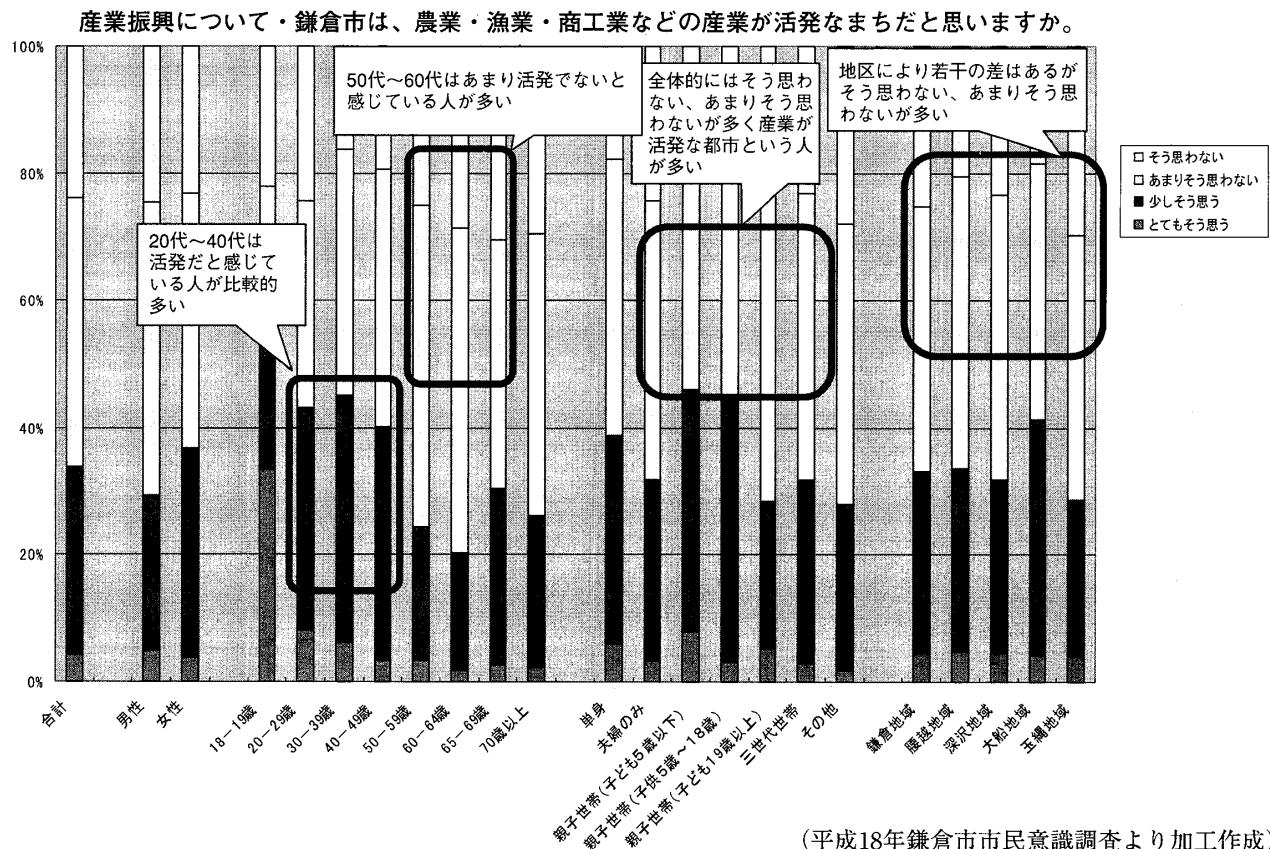


図2 産業振興に対する市民意識（産業振興を活発と思うか否か）

（平成18年鎌倉市市民意識調査より加工作成）

◇都市農業の特徴である新鮮な野菜を直接消費者に供給する、無農薬を目指す環境にやさしい農業や栽培漁業を推進し、且つ生産の拡大と安定的供給を図り、誇りと自信をもって鎌倉ブランドの認知度を高めてもらいたい。

◇中小企業の経営安定等に関する取組みが不足しているため、地域の事業者の経営力の底上げが図られているかどうか不明。

(3) 産業振興 [これまでの取組みの評価]

これまでに、産業振興分野の取組みとして担当部局を中心に取組まれてきた内容として腰越漁港の改修については、基本設計業務や国・県へ事業採択に向けての取組み、農産物等ブランド事業については、植木剪定材等による鎌倉ブランド堆肥の利用を開始、モデル商店街整備事業は、県道の歩道拡幅整備事業が着手され、用地買収産業振興計画の推進については、創業者及び中小企業者による新規事業の挑戦に対して支援を行うための制度の検討などが行われてきている。

腰越漁港の改修については、18年度に基本設計業務や国・県へ事業採択に向けての取組みを進行。／農産物等ブランド事業については、植木剪定材等による鎌倉ブランド堆肥の作成及びブランド会議登録農家への販売を開始するなど、環境にやさしい農業を推進した。一方で、鎌倉ブランドの認知度は、現在56.1%となっており、目標値71%の達成に向け、さらなる普及促進に努める必要がある。／モデル商店街整備事業については、県道の歩道拡幅整備事業が着手され、用地買収が進められている。／

産業振興計画の推進については、創業者及び中小企業者による新規事業の挑戦に対して支援を行うための制度を検討した。

①鎌倉ブランドなどに育成の成果

鎌倉ブランドなど一定の産業育成の成果はめばえつつあると考えられる。その一方で、その規模は鎌倉市全体の産業の中で占める比率は低く、この10年の間に大きく成長した産業、改善点なども十分なものは見あたらない。

②現行の取組みを着実に進行しながら創意工夫も必要

現行の事業を着実に推進するとともに、中小企業などを中心とした支援事業を充実していく必要

がある。また、その一方で鎌倉市の特性やイメージに応じた環境にやさしい産業の誘致などの新たな方策も打ち出していく必要がある。

◇鎌倉ブランドの農水産物の認知率は20代、単身者で低い。このセグメントは鎌倉に根付いていない、市内の情報を得にくい、外食が多い、などが要因として考えられる。

◇昼間人口のうち大きな割合を占める女性や高齢者が活躍しやすい産業を育成する。

◇環境関連など鎌倉のイメージに合致した産業振興をおこなう。

◇産業構造に大きな変化はなく、全体としては「変わっていない」。

◇改善されていない点として・市場規模、交通事情、産業用地、インフラなどに大きな制約があり、収益を上げられる産業が限定されていることがあげられる。

(4) 産業振興[今後の展開]

今後の展開としては、漁港整備、農産物ブランドの購買層の拡大、モデル商店街事業、新規成長産業の集積などがあげられている。

腰越漁港の改修については、19年度から工事着手する予定であるが、交付金事業でもあり、計画的に事業を進めていく。また地元住民への事前周知や意向に配慮しながら事業を進める。／農産物等ブランド事業については、市民意識調査では鎌倉ブランドを知っている人の約7割が購入していると回答している。学生を含めた若い世代や転入者などにもPRすることで認知度を高め、購買層の拡大に努める。／モデル商店街整備事業については、県道の歩道拡幅整備の23年度完成を目標に、地元商店街及び関係機関との調整を行う。／産業振興計画の推進については、創業者及び中小企業者による新規事業の挑戦に対して支援を行う「商工業元気up事業」を19年度から実施する。／製造業及び新規成長産業の集積を進めるため、企業の施設整備に対する助成制度を検討する。

将来のビジョンを見据えた戦略を

こうした内容に対して、市の将来ビジョンに根ざした展開が益々望まれており、適切な支援策の効果を勘案しながら、施策を採用していくことが望まれる。全体的には農産品ブランド、漁業など、市民の構成要素からすればパーセンテージの低い業種への支援が目立つ。鎌倉市の産業育成支援は

この内容であると、おそらく10年後、20年後にもあまり変化は起こらないことを前提としているようにもみえる。

今後、成長を見込み、鎌倉市の都市像をどのようなものをしていくのか、しっかりとしたビジョンをつくった上で、そのための展開、戦略を構築していくことが望まれる。

◇経営指導員相談やアドバイザーの活用については、相談内容のFAQやアドバイザーの活用事例等をHP等で掲載していくことが望ましい。

◇地域産業は、各地の特色に応じて発展するものであるため、類型化は出来るものの、他地域の真似だけでは活性化につながるものにはならない。

◇20代～40代、核家族世帯は、他のセグメントと比較して、産業が活発であると感じている人が多い。鎌倉は他の市町村よりも漁業に接する機会が多いため、転入者の割合が高いこのセグメントでは産業が活発であると感じている人が多くなったと予想される。

◇鎌倉市の産業の特徴を踏まえた産業ビジョンを明確化し、市内にも他の地域にも鎌倉市の今後の産業の方向性（規模、構成比、就住比など）が分かりやすく示されている必要がある。

3.3.2 生活環境分野

(1) 生活環境[基本計画の目標]

① 2年連続全国1位のリサイクル率は誇るべき指標

生活環境分野は「めざすべきまちの姿」を「環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち」としている。生活環境分野は極めて多岐にわたる施策が行われている。生活環境分野は普段の生活にも密接に関係してくる具体的な事業が多く、市民の意識が高い。リサイクル率が平成16年17年に2年連続、全国一位というデータはその成果として誇るべき内容である。またふれあい収集などの特徴ある事業については楽しみにしている人もおり、その効果は一定程度あがっている。ホームヘルパーの資格を取った職員もいるなど、今後もこうした良い施策は継続してほしいとする意見が多くみられる。

②財政規模が大きく市民にとって複雑でわかりにくい部分もある

その一方で、財政的に多くの負担を伴う事業でありながら、市民にとってはブラックボックスの部分もまだ多く、市民に対して十分なアカウンタビリティが求められている。廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現など高い将来目標を掲げる鎌倉市としては、今後もこうした目標を達成していくための努力を重ねていく必要があろう。

③歴史的環境、自然環境などに優れる鎌倉市の特性をいかした目標設定

歴史的環境や自然環境に優れている鎌倉市の特性として、今後これらの目標数値に対しても実効性を持ち、持続可能な社会実現にむけた真摯な取組を今後も続けていく必要性がある。現在の鎌倉市の基本計画の目標としては、以下のような施策が掲げられている。

住環境に対する意識の向上を図るとともに、公害のない清潔で快適なまちづくりをめざす。持続可能な社会をつくるため、市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し連携して、地球温暖化対策などの環境保全に取組む。／従来の大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行型の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄といった環境負荷の少ないまちづくりをめざす。／市民、滞在者、事業者、市が協働して、廃棄物の発生を抑制し、発生した廃棄物はできる限り再使用または再生利用を推進し、循環型社会の形成をめざす。／廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現を将来目標とし、減量化・資源化に取組む。／市民の利便性を最優先に考え、市民負担の軽減を図りつつ、廃棄物を分別出しやすい環境を整備する。特に、高齢者や子育て世代などの負担の軽減を図る。／散乱ごみや落書き防止への取組みは、市民等の連携協力や協働での取組みが不可欠なため、今後も協働体制の維持、充実を図る。

いずれも、生活に密接した重要な施策であり、市の生活環境分野への取組を反映する事業となっている。生活環境分野は廃棄物処理事業を含むなど必要不可欠な事業をもっている一方で、業務内容が複雑であることから、市民から見えにくい部

分もある。こうした実情をふまえて、市民に対するアカウンタビリティをより高めていく必要性がある。こうしたなかで、以下のような点が市民委員より施策進行外部評価の中で指摘されている。

◇個人毎の不要物の処理の仕方が適正化し、ゴミの発生量が極めて小さくなる状態

◇街中から不衛生なトイレやゴミ箱等が一掃され（清潔なものは必要）、観光客等の来街者もゴミを持ち帰る気分になるようなまちをめざす。

◇鎌倉市のごみのリサイクル率が2年連続全国1位であることは誇らしい。これは行政、市民、事業者の協力によるものである。

◇鎌倉市の現行方式が市民にとって負担が軽く、生活実態に即しており最も適切である。

◇リサイクル（再生利用）

- ・ごみのリサイクル率が2年連続で全国1位になった。
- ・市が植木剪定材を肥料にしたものを、市役所等で無料配布している。

・生ごみ処理機購入時に市から助成を受けることができる。

一方、産業振興分野と同じく、平成18年鎌倉市民意識調査の中で「鎌倉市は、ごみを出さない、ごみを再利用するといった、環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまちだと思いますか。」という質問に対しては、とてもそう思う、少し思うが全体の7~8割近くを占め、市民自体が鎌倉市は環境に対する意識が高い自治体であると感じていることがわかる。（図3）

（2）生活環境【目標指標】

目標指標としては、以下のような指標が掲げられている。

統計指標（温室効果ガス排出量）：平成22年度目標512,795t-CO₂に対し、現状は578,312t-CO₂／統計指標（ごみ焼却量）：平成27年度目標30,900tに対し、現状は41,428／統計指標（まち美化活動参加率）：平成27年度目標100%に対し、現状は65%／アンケート指標（環境保全活動実践率）：平成27年度目標90%に対し、現状は87.8%／アンケート指標（ごみの発生抑制実践率）：平成27年度目標86%に対し、現状は77.0%／アンケート指標（散乱ごみ減少率）：平成27年度目標63%に対し、現状は

52.5%／市民満足度：平成27年度目標85%に対し、現状は75.7%

全体としては生活環境分野の指標はよい方向にむかっている。ただし、データとして不十分で判断しにくい指標部分もある。

個別事業の目標については、成果をあげており、市民満足度も高いと考えられる指標（リサイクル率等）と、まだまだ市民評価として満足度が十分ではないものとに分かれる。今後、これらの目標指標をより着実に達成していく必要性がある。市民委員のなかからは、目標が比較的明確なものについては指標がわかりやすいという指摘もみられた。その一方、数字などで表しにくい指標、本来数字のみでは表しにくい指標などについては疑問が残る事業も散見された。また市民委員からは課題はあるが、市民と行政が一体となって「めざすべきまちの姿」に向かった取組みがされており、全体としては「良い方向に向かっている」という意見がみられた。身障者や高齢者に配慮した資源物及びごみの分別その一環としての「ふれあい収集」は身障者や高齢者にとっても好ましい施策であり、今後も継続が望まれるものである。

その一方で解決されていない事項としてクリーンステーションへの不法投棄、観光客による分別収集の未徹底などがあげられる。

◇ごみの発生量抑制は、市民の労力を必要とする事業であり、市でできることは再利用のしやすい仕組みづくりと発生量抑制のためのPRになるだろうが、着実に成果が上がっているのだと考えられる。

◇目的が明確であるため、市民満足度以外の指標が分かりやすい。

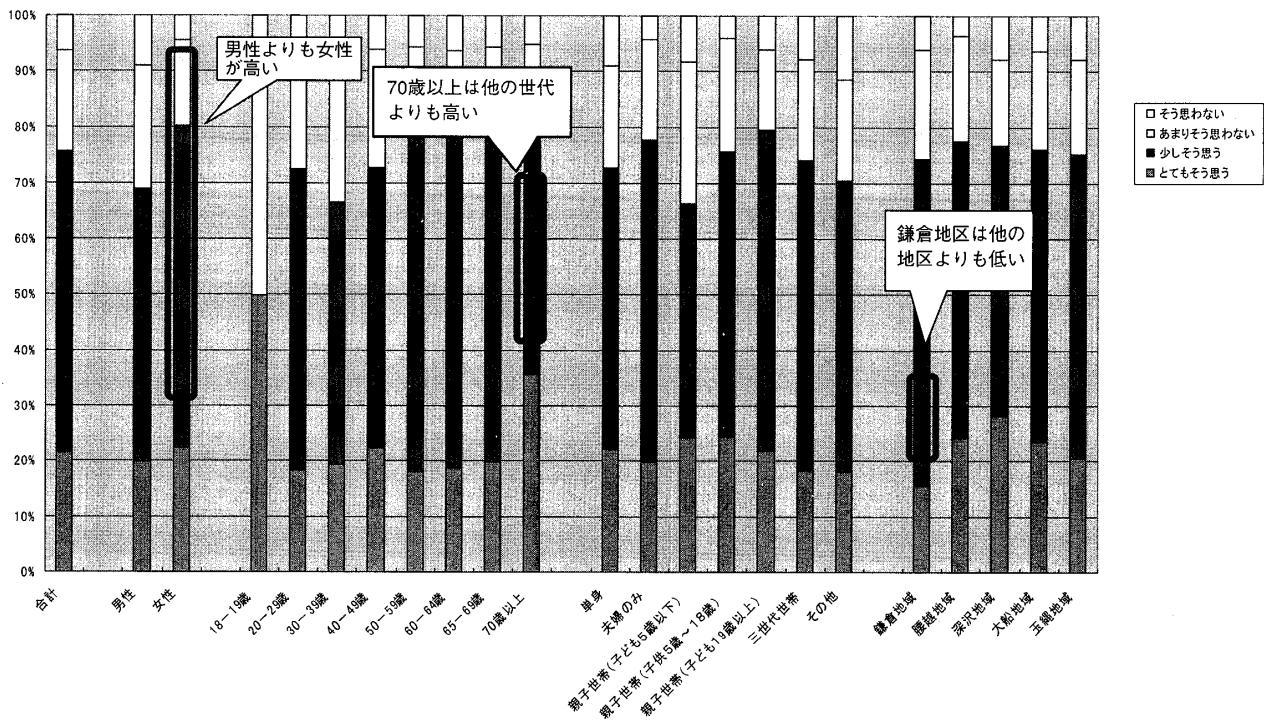
◇ただし、最適生産やリサイクルの概念が指標に表れていないので、循環型社会かどうかの判断が付きにくい。

◇課題はあるが、市民と行政が一体となって「めざすべきまちの姿」に向かった取組みがされており、全体としては「良い方向に向かっている」。

◇改善されている点

- ・市民の環境に対する意識が高まっており、リサイクル率全国1位を2年連続で達成した。
- ・行政は率先して3Rを実践している。

鎌倉市は、ごみを出さない、ごみを再利用するといった、環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまちだと思いますか。



(平成18年鎌倉市市民意識調査より加工作成)

図3 生活環境に関する市民意識（省資源・循環型社会が実現しているか）

- ・行政は市民へ積極的に情報提供を行っている。
- ・企業の取組みも行われている。
- ◇鎌倉市はごみリサイクル率2年連続全国1位という輝やしい実績がある。今後ともこれを維持するためには、身障者や高齢者に配慮した資源物及びごみの分別とごみ収集対策が必要である。その一環としての“ふれあい収集”は身障者や高齢者にとって心温まる施策である。
- ◇改善されていない点
 - ・クリーンステーションへの不法投棄が目立つ。
- ◇男性、20代～40代、5歳以下の子どもがいる核家族、三世代世帯は環境にやさしい行動やごみの発生抑制に取組んでいる割合が低い。5歳以下の子どもがいる核家族と三世代世帯は、紙おむつによりごみの量が多くなってしまうこと、子育てに忙しくて環境保全へ気が回らないなどが要因と考えられる。
- ◇めざすべきまちの姿を実現できていると感じている人の割合がすべてのセグメントで多い。環境保全の意識の高さがうかがえる。
- ◇各指標値が現状において高いレベルに達しており、これに加えてH27年度の目標値は高く設定されているので、これ

らの施策の進捗に期待したい。但し、散乱ごみ減少率の現状値が低い。評価としては良い方向に向かっていると考えられる。

（3）生活環境【これまでの取組みの評価】

環境保全に対する施策は多岐に渡り、相互に関連を持っている。また、廃棄物を少なくしたり、再利用して環境への負荷を少なくしていくことは、市民一人ひとりの環境保全に対する意識や取組みによって結果が大きく変わってくるため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進など環境保全についての啓発活動を継続的に行っている。

平成18年度からスタートした第2期環境基本計画に基づいて実施した事業の主なものとしては①「地球温暖化対策地域推進計画」「環境教育推進計画」の策定事業

- ②資源物として分別排出された紙類等のリサイクル事業
- ③クリーンアップ鎌倉等のまち美化の推進事業
- ④生ごみ資源化施設の建設に向けての準備事業、などがあり、都市環境の保全対策事業としての各事業とも、着実に実施してい

る。／環境省が発表した平成16・17年度における、ごみのリサイクル率（ごみを資源化した量÷ごみの総排出量）の調査結果で、鎌倉市は2年連続全国1位となった。これは、市民の分別意識の高さと市の政策効果が実を結んだ結果である。／今後、ごみの総排出量の減少に向けて、事業者への協力要請や市民の意識啓発・取組み支援、環境教育の推進などの事業を総合的に推進する。

高い目標をかかげながらもコストや効率性を考慮した運営が必要

資源物として排出された紙類等のリサイクル事業やまち美化の推進事業等、都市環境の保全対策事業を着実に実施していくことが望まれる。環境省が発表した平成16・17年度における、リサイクル率（ごみを資源化した量÷ごみの総排出量）は、鎌倉市が2年連続で全国1位になったことは市民・事業者・行政がリサイクルに力を合わせて取組んだ結果と評価することができる。一方、コストなどで市民一人当たりの負担が高いと判断される指標などもある。

◇不法投棄対策の話については事務事業評価シートに出でないが、出したほうがよい。事業の内容がわかるように評価シートの構成を一考したほうがよい。

◇し尿収集時対象者1人当たりの経費が40,423円は高額過ぎる。新しく対象者になった者はもっと高く負担してもよい。(現行の処理手数料月額一人当たり110円)

◇公衆トイレの整備と清掃は観光都市として重要な事業である。最近は観光都市に限らず、公衆トイレが良く整備、清掃されている。これは行政と市民及び来訪者の公衆衛生に対する意識の程度を顕著に表わしている。

◇散乱ごみ減少率を除いて他の目標値は高いレベルにある。ごみの散乱、たばこのポイ捨てや不法投棄は市民や来訪者の目に付き易いため、まちのイメージを極端に悪くするのみならず、衛生面からみた生活環境の悪化を招いている。従って、この目標値をレベルアップしてH22で65%、H27で80%に設定されることを要望する。この実現には当然、市民の協力が必要である。

(4) 生活環境 [今後の展開]

今後の展開としては、以下のような内容が掲げられている。

「地球温暖化対策地域推進計画」と「環境教育推進計画」を平成19年度中に策定する予定である。そして、これらの計画により地球温暖化防止その他の環境負荷の低減を図っていく。／ゼロ・ウェイストに向けて、生ごみ資源化施設の建設計画を進める。この施設は、ごみの広域処理施設として、逗子市と協議をしながら建設計画を推進していく。／ごみの排出量を抑制するPR事業、啓発事業を重点施策としていく。／クリーンアップかまくら市内一斉清掃をはじめ、市民の環境美化意識の啓発に役立つ事業を市民団体と協働して展開していく。

市民へのアカウンタビリティをより高め、市外にもプロモーションを進める

ゼロ・ウェイストなどの高い目標にむけて生ごみ資源化施設の展開などを推進していくことが掲げられている。また市民、市外の人に対してもプロモーション、啓発活動を行っていく必要がある。また環境教育などを通じて市民意識の環境分野に対する関心度を継続的に高めることを進め、暮らしやすい環境構築に対する意識を持続的に維持していく必要性もある。

◇市民だけでなく、市外の人へプロモーションや働きかけもおこなう。

◇クリーンステーションに3Rの考え方を明示し、環境保全の啓發をおこなう。

◇環境配慮型製品の優先購買を市民に働きかける（軽自動車、省エネ家電など）。

◇企業により進んだ環境配慮の取組みを求める。（小売店やレストランであれば弱冷房にするなど。）

◇施策の名前が生活環境なので、循環型社会というだけではなく、今後は清潔さや安全・安心と結びつくような生活指標を想定してみることで、暮らしやすいまちの姿が見えやすくなると思われる。

3.4 総評・施策進行外部評価に対する意見

(1) 産業振興分野

産業振興は基本的に市場（マーケット）原理に基づくもので行政が主体的にリードすべき性格のものではない。しかしながらその一方で地域の強みや特徴を活かした産業、人材を育成していく上での産業振興のための環境整備や地域的な支援を

行っていくことが行政の役割として重要である。鎌倉市の産業振興分野における取組みは農業・漁業への具体的支援策、商店街への支援策等はあるものの、基幹的な産業育成のビジョンは現状では十分とはいはず、自立した産業の振興および支援をめざすかたちになっていないというのが全体的な評価である。「製造業や新規成長産業の集積を進める」という目標を掲げている割には農林水産業への支援策が目立ち、市民の就業者の基幹となる産業分野への具体的支援策が見えにくいものとなっている。

(2) 生活環境分野

生活環境分野は普段の生活にも密接に関係してくる具体的な事業が多く、市民の関心度、意識が高い。リサイクル率が2年連続全国一位というデータはその成果として誇るべき内容である。行政と市民の相互の協力により全体としては良い方向にむかっている。その一方で、多くの財政的な負担を多く伴う事業でありながら、市民にとってはブラックボックスである部分もまだ多く、市民に対して十分なアカウンタビリティが求められている。廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づけるゼロ・ウェイスト社会の実現など高い将来目標を掲げる鎌倉市としては、今後もこうした目標を達成していくための努力を重ねていく必要がある。

① 施策進行外部評価の改善点

今回、施策進行外部評価を行うにあたって、地域情報化、コミュニティ活動の活性化、産業振興、生活環境、の4分野が選択され、市民委員3名、アドバイザー2名による外部評価を行った。本来であるならば、各分野の専門的知見を持つ者、学識的経験をふまえつつ、じっくりと評価をすべき内容である。短期間での評価によって、漏れもあったであろうし、十分にチェックしきれていない箇所もある可能性がある。その意味ではヒアリングなども再度疑問点を吟味しながら、もう1回程度やる時間的余裕が必要であろう。

また例えば地域情報化については、評価対象が庁内の情報化事業に特化しており、市民委員のイメージする地域の情報化の分類になっていないな

どの課題もみられ、評価対象分野に関連する部局の抽出方法についても今後検討していく必要性がある。

② 外部評価の活用について

外部評価とはいって、今回の市民委員、評価者は市の行政に対する関心度も高く、短期間ではありながら重要なポイントを抽出していると考えられる。今後、他分野の評価においても、外部評価を有効活用しながら、内部評価とは異なった視点から、総合的にチェックし、より効率的な施策となるように意見や指摘事項をフィードバックする観点が不可欠であろう。

また今回の検討は、極めて大量のデータを短期間に少人数で評価する作業であり、評価者にもかなりの負荷がかかった。現場を見る時間的余裕なども少なく、本格的評価となりえたかどうかについては疑問も残る。今後の反省点として、調査のスタートを早め時間的余裕をもちながら内容を分析することが必要であろう。

③ NPMの考え方の具体的展開

行政評価は今日、多くの自治体においても標準的に行われるようになってきているが、施策進行外部評価もその一貫である。その基になる考え方はNPM（New Public Management）である。新公共的経営管理ともよばれるものであり、行政の事業の中に民間的な経営政策を導入し、効率的に事業を進めるという考え方もある。その考え方の中には無駄を省き、より効率的な運営を行政の中にも積極的に取り入れていこうとする思想が背景にある。NPMの発想にある目的管理型の業績・成果によるコントロールは科学的評価と実用的評価を意味しており、実験計画法などを実際の行政に対して反映させようとする考え方が背景にある。

④ アウトカムを意識した、定量的評価をなるべく導入する

こうした考え方忠実に行政評価を行おうとしていく場合、内部評価のみではなく本来の市政の主権者である市民を交えた外部機関からの評価が大変重要な役割を持っているといえるだろう。施策の評価は、自治体の実施する施策や事業が、はたして地域の人々にどれだけ効果をあげているか

ということを定量的あるいは定性的に評価を行うことである。

自分たちの支払っている税金が、有効に活用されているのかどうか、またどれだけの効果をあげているのかをきちんと知りたいという国民的意識の高まりがそもそもものはじまりにある。定量化は、はっきり数字で表現されることであり、この定量化は数値化できる場合もあれば、数値化しにくいものもある。ただしアウトカムを意識した数値でないと、あまり評価の意味がない場合もある。今回の内部評価シートの中には、こうした数値を指標としているものも散見された。数値化しにくい場合には、言葉でその性質を表したり、数値以外の表現をつかう定性的評価をせざるをえない。

⑤会議の回数が施策進行の指標ではない

今回、事務事業の内部評価の多くで見られたのはアドバイザーの派遣回数や、会議の回数の達成度合いにより、目標が達成されたとするシートが多数みられたが、本来のアウトカム指標で考えた場合に、こうした内容は本来評価に値するものではない。こうしたものに変わる実質的な意義のある指標を採用していく必要がある。

⑥情報公開の重要性

また情報公開が十分になされてこなかった結果、相当の予算上の無理や無駄が発生し、必要なない投資が繰り返されてきた経緯もある。こうした背景の中で、国民に対する説明力（アカウンタビリティ）の概念として施策評価という考え方方が注目を集めようになった。その一方で、その一方で行政評価が浸透するにつれ、各自治体が一斉にばらばらに展開をした結果、かなりそのばらつきや指標が住民にとって必ずしもわかりやすいものではないことなどの弊害もでてきてている。納税者である市民にとって、よりわかりやすい施策評価が行われていく必要がある。

3.5 施策進行外部評価シート（市民評価委員）

3.5.1 鎌倉市の事務事業外部評価

鎌倉市の事務事業外部評価は、平成16年度から行政評価アドバイザーによる外部の視点による評価を実施しているが、平成19年度の事務事業外部

評価は、昨年度の施策進行外部評価の試行結果を考証して、施策進行外部評価を実施する分野に位置づけられる事務事業のうち、行政評価アドバイザーが外部評価が必要であると判断した事務事業について実施するものとした。

3.5.2 評価方法

事務事業外部評価は、施策進行外部評価のヒアリングにおいて、専門評価委員が外部評価を必要と判断した事務事業について、適宜質疑応答を行うことにより実施した。

専門評価委員は、ヒアリング実施後、聞き取り内容と収集資料等を参考に、妥当性・有効性・効率性・優先性等の項目について必要に応じて評価し、事務事業の改善に向けてのアイデアをまとめ、事務事業外部評価シートを作成した。

3.5.3 評価結果

産業振興分野および、生活環境分野につき、平成19年度施策進行外部評価の課題および平成19年度事務事業外部評価の課題を整理すると以下の表のようなものとなった。

4. 総評・事務事業外部評価に対するまとめ

(1) 産業振興分野

産業は鎌倉で働く人、住む人にとって生活の基盤となり、生き甲斐にも繋がる施策分野である。地域の産業振興は地域活性と大きな関連性があるが、鎌倉市就業者の構成や、東京や横浜に通勤する就業者にとっても魅力ある産業の振興が、人口の定着、まちづくりの原点となる。今回、11事務事業について外部評価を行っているが、農林業系の支援策が多く、その一方商店街支援策などは、市民にとって必ずしも馴染み深いものではない。いずれの事務事業も不必要というわけではないが、実態として姉妹都市とのイベントや他都市との問題調整のみしか具体的に取り扱っていない事務事業などもみられ、内容的に整理統合するなり、十分な検証時間を確保しながら再度ビジョンを練り直す必要性もある。

表1 平成19年度施策進行外部評価課題整理表

| 整理番号 | 分野名 | 課題 |
|------|------|--|
| 1 | 産業振興 | 市の産業特性、構造に応じた産業振興としてのビジョン、重点の置き方の検討 |
| 2 | | 新しい事業アイデアを有する事業者などの新規活性化事業に対する支援策 |
| 3 | | 「自立した産業」育成のためのビジョンと目標設置が必要 |
| 4 | | 総合的な産業の振興を図ることによる各企業へのシナジー効果の創出 |
| 5 | | 農水産業の後継者の確保と育成への工夫。 |
| 6 | | 若者にとって魅力ある業種・事業の創出および支援 |
| 7 | | 女性や高齢者が活躍しやすい産業を育成支援 |
| 8 | | 中小企業の経営安定等に関する取組不足、地域の事業者の経営力の底上げ |
| 9 | | 鎌倉ブランドの認知度のアップとさらなる活性化戦略 環境関連など鎌倉のイメージに合致した産業振興 |
| 1 | 生活環境 | ゼロ・ウェイストなどの高い目標にむけての市民、市外の人に対するプロモーション、啓発活動 |
| 2 | | 環境教育などを通して市民意識の環境分野に対する関心度の継続策 |
| 3 | | 財政規模の大きな事業は市民にはブラックボックスの部分もあり、十分なアカウンタビリティが必要 |
| 4 | | 歴史的環境、自然環境などに優れる鎌倉市の特性をいかした目標設定 |
| 5 | | クリーンステーション等への不法投棄、観光客による分別の未徹底などへの対応 |
| 6 | | し尿収集時対象者1人当たりの経費などで市民一人当たりの負担が高いと判断される指標などがある |
| 7 | | 散乱ごみ減少率の現状値の低いことへの改善策 |

表2 平成19年度事務事業外部評価課題整理表

| 整理番号 | 分野名 | 課題 |
|------|------|---|
| 1 | 産業振興 | 農業は市全体の産業育成の中で占める比率は低い。農業理解、農地のレクリエーション機能の認知などの効果の評価スコアと根拠 |
| 2 | | 商工運営事業について本質的な目標（商工業の振興、物産の振興を図る）とどう関係があるか説明不足。 産業ビジョンと事務事業の展開と役割の関係の整理 |
| 3 | | 漁業経営の安定は未だ困難な状況。水産業に対する市民の理解も充分でない。水産業の地場産業としての位置づけ、費用対効果など |
| 4 | | 漁港整備には多額の資金が必要。市民一人あたり負担に対し恩恵を直接的に受ける漁業従業者との間で不公平感。財政的な裏付けの一般市民への説明力 |
| 5 | | 商工運営事業。競輪撤退事務における撤退一時金の支払請求の件など目標（商工業の振興、物産の振興を図る）との関係が説明不足。 |
| 6 | | 中小企業支援事業について。今後の方針に他都市の情報収集とあるが、データをどう活かすか不明。中小企業への指導助言事業はアカウンタビリティを高める必要性。 |
| 7 | | 商工業振興運営事業。商工振興アドバイザー派遣制度について、目標件数の設定方法およびその意味が分かりづらい。相談件数の目標値は予算化した件数のことであるが指標を考えたほうがよい。 |
| 8 | | 商店街振興事業。モデル商店街は市内に先導的に商店街施設の整備を行ってモデル的な商店街をつくる。商業施設の具体的な活性化方策をたて着実に実行に移していくことが望まれる。 |
| 9 | | 商業振興事業。全国的な商店街衰退傾向の中で市独自の事業を検討する必要あり。街灯は必要設備として整備が必要であるが、本来の振興に結びつく事業として何が必要かを商店街とともに検討することが望まれる。 |
| 10 | | 伝統鎌倉彫振興事業。その伝承は行政が関与し、適正な範囲で補助をしていく必要性がある。今後の具体的育成策など。 |
| 1 | 生活環境 | 清掃一般運営事業について業務の委託率し尿収集業務及びし尿手数料徴収事務をすべて委託化し、一般廃棄物処理計画を作成するとなぜ100なのわかりにくい。目標の設定は、具体的な事業名称の表記することが望ましい。 |
| 2 | | 環境基本計画推進事業として3年間で60事業所する目標値の根拠がわかりにくい。これは市内事業所に対し、エコアクション21に取組むことを今後、本市の指名参加事業所を中心に登録への働きかけをしていることを明記したほうがわかりやすい。 |

| | | |
|----|------|--|
| 3 | 生活環境 | 環境保全事業としては深夜花火防止対策の一環として、特別対策区域で、警備員を配置。一般日常生活の騒音等の苦情増大、行政の権限外の問題や通報した市民感情とギャップ。行政の権限外の問題が多く、その対応について苦慮、市民側の理解必要。 |
| 4 | | 分別収集運営事業。課内会議、連絡会議が目標数行われると100の指標の意味がわかりにくい。日ごろの連絡を密にする必要性からであるが運営上の課題や今後の方針等について、よりよい指標を採用したほうがよい。 |
| 5 | | し尿処理事業。公共下水道への接続につれ縮減していく事業であるが市街化調整区域など、今後も残る部分もある。対象者一人あたりの処理コストが高く、効率性を検討する必要がある。 |
| 6 | | ごみ処理広域化計画推進事業。鎌倉市・逗子市のごみ処理広域化計画の推進を図るため覚書を締結。平成19年度協議会を開催し、方向性を確認。状況について市民に対する説明が必要。 |
| 7 | | 環境保全事業。不法投棄物の減少は、警察との連携により、不法投機者の特定や不法投棄防止啓発等。あき地の環境保全については、実態調査し、不良な状態にある土地所有者に対し、改善要請しているが、放置された状況。環境保全に関しては行政のみならず、市民側のルールの遵守、協力要請。 |
| 8 | | 名越クリーンセンター管理運営事業。「安定かつ確実なごみの処理を継続して実施」、施設管理については「適正で効率的な管理」とあるが、やや抽象的である。今後の方向性、広域処理進展状況により、左右されるため、抽象的な表現とのことである。必要不可欠の事業であり、今後も安全かつ効率的に運営されていく必要性がある。「光熱費の削減」のみが創意工夫としてあげられているが、指標としてどうか。 |
| 9 | | 名越クリーンセンター収集事業。市民の要望によりステーション数が増加傾向にあり、収集効率の低下をきたしている。不適切なごみ出しのこまめな啓発による、可燃ごみの減量化、ごみ焼却量の削減。退職者不補充や新たなごみの分別による、収集作業職員数の不足などが課題であり、最低必要人員確保が必要。 |
| 10 | | 今泉クリーンセンター収集事業。1 tあたりの収集コストは50点と評価されている。分別収集が細分化されるなか、燃やすごみの収集量が減少しており、さらに生ごみの分別も予定され、1 tあたりの収集コストの算出方法の検討が必要とのこと。現在、排出抑制が課題となっているため、啓発活動に力点を入れる必要がある。 |
| 11 | | 深沢クリーンセンター管理運営事業。し尿及び浄化槽汚泥以外の廃棄物が不法に持ち込まれるのを防ぐ。搬入物に対しての監視を行うとともに、搬入業者に対しは、日常対話の中で不法物に対する認識を深める啓発、不法物の搬入防止と、設備の保全を図っていくとのことである。不法行為の監視策他の必要性。笛田リサイクルセンター管理運営事業。委託業者との三者合同会議については12回予定どおり行われれば指標が100となっているが、わかりにくい。事業の民間委託が滞りなく進行した実績として評価の指標としているとの回答をえたがわかりやすい指標にした方がよい。 |
| 12 | | |

(2) 生活環境分野

生活環境分野の事務事業は非常に多岐にわたる。なおかつ実際に市民生活に直結する部分も多く、その総合的評価は決して簡単なものとはいえない。そこで、今回は事務事業として総事業費が高く、なおかつ市民からの関心度が高く、現時点で十分な説明がなされているとは考えにくい分野などを中心として収集し、その分析を行った。

環境部門については25事業の事務事業、について外部評価を行った。しかし、この外部評価はある意味で一次評価的内容にすぎないとともいえる。本来であれば各事業について現場に立ち会いながら十分な時間をかけなければ、評価としての正確性自身が問われるものであるともいえるだろう。その意味では、今後こうした行政評価を進めてい

く上で、外部評価者側にも高い専門性と十分な検証時間を確保していくことが不可欠である。

(3) 事務事業外部評価の改善点

今回、事務事業外部評価を行うにあたっては、地域情報化、コミュニティ活動の活性化、産業振興、生活環境、の4分野が選択され、施策進行外部評価と同様に市民委員3名、アドバイザー2名による外部評価を行い、各分野ごとの事務事業について評価を行った。各事務事業については、関連機関へのヒアリングを経て、市民委員意見を取り入れながらアドバイザーがシートを整理している。本来ならば、予算規模および市民へのインパクトからプライオリティをつけて取捨選択し、その内容について詳細検討すべきであると考えられる。今回の産業振興分野でいえば、市民－23

中小企業支援事業、市民－25 商店街振興事業、市民－24 商工業振興運営事業など、方環境分野については、環境－10 最終処分事業、環境－12 環境保全事業、また各クリーンセンター事業などが予算規模の大きなものである。しかし、こうした予算規模の大きなものは、特に生活環境分野の場合には実際の処理のための実務事業であり、人件費を含め額が巨大とならざるをえないものである。したがって、必ずしも予算額の範囲にかかわらず、広く市民にとって関連性、波及が大きいと思われるものを抽出することを念頭に置いた。

今回は、時間的制約の中で、各分野のほぼ全事務事業を範囲として分析を行っているが、範囲が広大であり、ある意味で分析にも限界があることは否めない。今後は各分野の専門的知見を持つ者、学識的経験をふまえつつ、じっくりと評価をすべき内容である。短期間での評価によって、漏れもあったであろうし、十分にチェックしきれていない箇所もある可能性がある。その意味ではヒアリングなども再度疑問点を吟味しながら、もう1回程度もしくはそれ以上やる時間的余裕が必要であろう。

(4) 事務事業外部評価の活用について

各事務事業については、記述する側、またシート作成面でもまだ発展途上、試行錯誤の感は否めない。事務事業評価はまだスタートしたばかりであり、今後より効果的な評価にむけて改善していくポイントがいくつもあると考えられる。

今回の市民委員、評価者は市の行政に対する関心度も高く、短期間ではありながら各事務事業について重要なポイントを抽出していると考えられる。特に、地域情報化については、市民感覚からみた事業に対する評価と、府内からみた事務事業の評価との間に差異がみられた。また産業振興分野についても市民感覚から重点をおいてほしい分野と、府内での検討事項について、差があることなどが明らかになった。今後、他分野の評価においても、外部評価を有効活用しながら、内部評価とは異なった視点から、総合的にチェックし、より効率的な施策となるように意見や指摘事項をフィードバックする観点が不可欠であろう。

今回の調査においては、市民評価委員によりな

るべく市民感覚を大事にした評価をめざしたが、今回の意見が鎌倉市民すべての意見が集約されたものであるとは限らない。専門評価委員は客観的な評価を心がけたが当然漏れや事実誤認部分もあると考えられ、今後このデータを公表し、一般市民からの意見のフィードバックなどを行っていく必要性があるだろう。

また検討作業は、極めて大量のデータを短期間に少人数で評価する作業であり、評価者にもかなりの負荷がかかった。現場を見る時間的余裕なども少なく、本格的評価となりえたかどうかについては疑問も残る。今後の反省点として、調査のスタートを早め時間的余裕をもちながら内容を分析することが必要であろう。

今回の事務事業評価について、今後広く市民にも公開し、より望ましい事務事業のあり方を市民とともに考えていく必要がある。

補注

(1) 市民評価委員・専門評価委員

施策進行外部評価に取組んだ専門評価委員と市民評価委員のメンバーは、それぞれ以下のとおりである。

(市民評価委員) 石塚英朗（会社員）／岩城善広（会社員）／人見好次郎（技術士：建設部門、経済産業省消費生活アドバイザー）

(専門評価委員) 田中孝司（株式会社地域環境計画代表取締役）／川口和英（鎌倉女子大学准教授）

施策進行外部評価の実施方法は、専門評価委員、市民評価委員（1）がそれぞれの視点から、施策の推進を図るためにさらに充実すべき取組みや不足している取組みについて評価し、これらをまとめて鎌倉市民評価委員会の提言を作成した。

(2) 市民評価委員は、鎌倉に生活する市民としての実感に基づく評価を主に担当し、専門評価委員は、市民評価委員の評価を受けて、専門家として施策への提言のまとめを担当した。

(3) 施策進行外部評価に当たり、専門評価委員および市民評価委員は、それぞれ指標（第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画WEB版（鎌倉市ホームページ公表））に目標指標として掲げられているアンケート指標、統計指標、市民満足度指標）、び資料（基本計画、実施計画、

事務事業評価等)を参照して平成19年7月に実施された原局ヒアリングを実施した。ヒアリングは、鎌倉市民評価委員会と評価対象各分野の部課長および担当者との会談の形式で実施され、まず原局から分野の内部評価について説明してもらい、それに対して市民評価委員、専門評価委員の順に質疑応答を行った。

- (4) ヒアリング後、市民評価委員は、評価対象分野に関連することとして自分の身の回りで何が起きているのか、また分野の「めざすべきまちの姿」が実現された状態とはどのような状態か、さらに、この分野の現在の進行状況についてどう感じるかについて普段の生活実感や体感に基づいて考察した。また、指標の調査結果について、資料等を適宜参考にして分析した。これらを総合して、各市民評価委員がそれぞれ施策への提言をまとめ、施策進行外部評価シート(市民評価委員)を作成した。
- (5) 専門評価委員は、各市民評価委員が作成した施策進行外部評価シート(市民評価委員)と、上記各資料および原局ヒアリングの聞き取り結果等を基に専門家の視点による分析を加え、施策の推進に対する鎌倉市民評価委員会としての提言をまとめ、報告書をとりまとめた。

要旨

今日、費用便益分析など、かけたコストに対するベネフィットを数値で定量的に評価する行政評価が、全国的に行われるようになっている。こうした中で事務事業にあたる行政評価についてはとりわけ市民からシビアな目で見られる傾向が高い。これは財政事情が逼迫している自治体が多いことも大きな原因にある。鎌倉市では、平成19年度は、行政内部による施策進行評価を政策・施策体系の評価可能な27全分野で展開するとともに、外部評価者である鎌倉市民評価委員会による施策進行外部評価を4分野で実施した。

本稿は筆者が専門評価委員(行政評価アドバイザー)として外部評価に参加し、担当とした2分野(産業振興分野・生活環境分野)に関する評価内容について報告することを目的とする。この結果、生活環境分野においては、ごみ減量などにおいて一定の効果があり、リサイクル率で2年連続全国一位となるなど高い評価が与えられること、産業振興においては農産物の鎌倉ブランドなど登場してきているものの基幹となる産業が少なく課題が多いことが明らかとなった。

(2007.10.25受稿)

参考資料

- 1) 第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画、鎌倉市鎌倉市経営企画部経営企画課2006.4
- 2) 鎌倉市第2期基本計画の政策・施策体系の分野のうち、評価可能な27分野を指す。(市民自治・行財政運営・基礎条件・歴史環境・文化・みどり・都市景観・生活環境・健康福祉・学校教育・生涯学習・青少年育成・スポーツレクリエーション・地域安全・市街地整備・総合交通・道路整備・住宅住環境・下水道河川・地域情報化・産業振興・観光・勤労福祉・消費生活・市民参画協働の推進・コミュニティ活動の活性化・地域福祉の推進)
- 3) 鎌倉市市民意識調査(市民意識調査クロス集計結果平成18年度第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画に関する市民意識調査クロス集計結果報告書),鎌倉市経営企画部,2007.4
- 4) 平成17年事務事業外部評価報告書、鎌倉市,2005.11